



基本方針

5

協働と 戦略

市民一人ひとりが主役の
協働のまちづくりと
効率的で戦略性をもった
行財政運営

協働のまちづくり

担当課：総合窓口課、生涯学習課、政策企画課、学校教育課

政策の基本方針

男女が平等で一人ひとりの人権が守られる社会を目指します。
また、市民主体の協働型のまちづくりを進めます。

- 地域コミュニティを育成するため、その基盤となる自治会活動を支援しつつ、人材育成に努めます。
- 協働型まちづくりを推進するため、まちづくり団体等の育成と活動支援に取り組みます。
- 男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発を図るとともに、暴力の根絶や家庭・職場・地域における男女共同参画を推進します。
- 人権啓発と擁護を図るため、各種の啓発活動に取り組むとともに、いじめ防止などに努めます。
- 大学と連携したまちづくりを目指し、インターンシップ※1活動やサービslラーニング※2等の交流を促進します。



【夏祭りの様子】



【男女共同参画出前講座の様子】



※1 インターンシップ／学生等が在学中に一定期間企業等において就業体験を行うこと。

※2 サービスラーニング／1980年からアメリカで始まった教育活動の一つであり、「社会活動を通して市民性を育む学習」のこと。

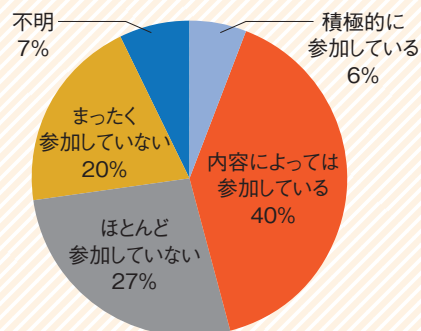
現 状 と 課 題

まちづくり活動に参加する市民は約5割。 自治会加入世帯は減少傾向に。

●まちづくり活動へ参加する 市民は約5割

平成28年2月に実施したアンケートによると、まちづくり活動に参加している市民は46%となっています。今後、さらに市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりが求められます。

【まちづくり活動への参加度】 (%)

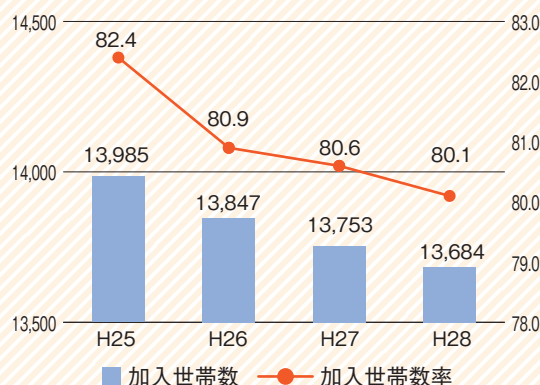


出典：総合戦略市民アンケート調査

●減少する自治会加入世帯数

平成28年4月現在の自治会加入世帯数は13,684世帯、自治会加入率は80.1%と減少傾向にあります。今後とも自治会への加入を促進する必要があります。

【自治会加入率の推移】 (人、%)

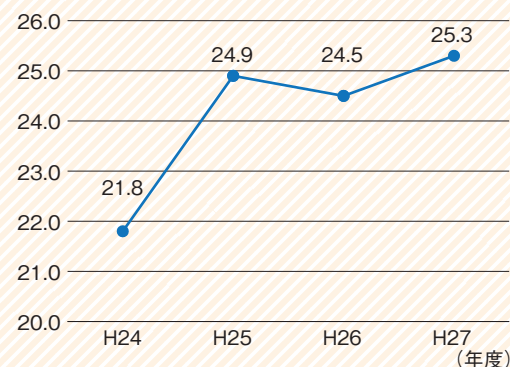


出典：総合窓口課

●女性委員の登用割合は約2割

男女共同参画社会の達成度合いの目安の一つである女性委員の登用割合は20%程度を推移しています。国においては、地方公共団体（市町村）の審議会等委員に占める女性の割合を平成32年に30%以上とすることを目標としており、本市においても一層の取り組みが求められます。

【市審議会等における女性委員登用率】 (%)



出典：政策企画課

施策
1

地域コミュニティの育成

(担当課：総合窓口課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 自治会活動活性化交付金活動割対象事業数【件／年】	1,254件／年	1,280件／年	1,300件／年
自治集会所等整備事業実施件数【件／年】	7件／年	—	10件／年

具体的な取り組み

自治会活動の支援

総合戦略

自治会に対し地域の問題解決のため行政が活動支援を行うことにより、地域コミュニティの充実を図ります。また、市民や各種団体が自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進し、魅力ある活動の創出を支援するとともに、市民の一体感及び連帯感の醸成を図ります。

自治会活動に関する情報発信と加入促進

自治会活動への理解を深めるため、市の広報紙やホームページ等の各種媒体を活用した情報発信を行っていきます。また、自治会長連合会と連携を図り、自治会への加入促進に努めます。

自治会組織間の相互交流の促進

市と自治会長連合会とが連携を図りながら、各自治会組織間の情報の共有や相互交流に努めます。

コミュニティ施設の整備・維持管理

コミュニティ活動の拠点である自治集会所等の整備に対する支援を行います。

主な事業

- コミュニティ助成事業
- 自治会活動活性化交付金事業
- 自治集会所等整備事業

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

政策 5-1

政策 5-2

政策 5-3

(担当課：総合窓口課、政策企画課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 地域づくり事業活動数【件／年】	15件／年	17件／年	20件／年
まちづくり団体数【団体】	22団体	—	29団体
市審議会等における女性委員登用率【%】	24.5%	—	30.9%

具体的な取り組み

まちづくり団体の育成と活動支援

各種市民活動団体・ボランティア団体などの育成と活動支援に努めます。

協働に関する情報収集・発信と協働意識の醸成・啓発

協働に関する情報収集・発信を行い、各種市民活動団体・ボランティア団体が活動しやすい環境づくりを進めます。また、市民協働について理解を深め、市民と行政による協働のまちづくりを実現するため、市民や市職員の意識の醸成と啓発を図ります。

男女共同参画への意識づくり

男女共同参画社会の実現に向け、社会制度や慣行の見直しを行うとともに、市民の意識改革を促進させるために効果的な教育・学習機会の充実及び普及啓発を行います。

女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者の救済・支援を行える社会づくりを推進します。

家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現を目指し、男女が相互に協力し合える関係の構築や、女性の雇用環境の改善を図っていきます。また、市政における意思決定過程への女性の参画を推進するとともに意欲と能力のある女性職員を積極的に管理職へ登用します。

主な事業

- 地域づくり事業
- 男女共同参画推進事業

施策
3

人権の啓発と擁護

(担当課: 総合窓口課、生涯学習課、政策企画課、学校教育課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
人権相談所開設数【回／年】	14回／年	—	14回／年

具体的な取り組み

啓発活動の推進

人権に対して正しい理解と認識を深めるため、人権集会や校内学習を通じた人権教育や研修会の開催、広報紙やホームページ等による啓発に努めます。

関係機関との連携強化

人権擁護委員や国・県など関係機関との連携を図り、人権侵害に関する様々な相談に適切な対応を行います。

いじめ防止の推進

広報紙や市のホームページを活用し、いじめ防止に関する情報や、相談窓口の周知を行うほか、「雲仙市子どものいじめの防止専門委員会」及び教育委員会との連携を図り、いじめの防止や早期発見・早期解決に努め、子どもたちが安心して生活することができる環境づくりを行います。

主な事業

- 人権啓発活動事業
- いじめ防止事業

(担当課：政策企画課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 大学・専門学校（学生）等との連携事業数（年間）※再掲【事業】	3事業	5事業	6事業

具体的な取り組み

大学と連携したまちづくりの推進

総合戦略

大学や専門学校の学生等を対象に、学校と企業、団体等との連携による地場産業や多様な資源を活かし、インターンシップ^{※1}活動・サービスラーニング^{※2}等の交流を促進し、市への移住・定住人口の増加、新たな産業の創出などのきっかけをつくり、地域の活性化につなげます。

主な事業

●大学連携事業

【大学や専門学校との連携】



※1 インターンシップ／学生等が在学中に一定期間企業等において就業体験を行うこと。

※2 サービスラーニング／1980年からアメリカで始まった教育活動の一つであり、「社会活動を通して市民性を育む学習」のこと。

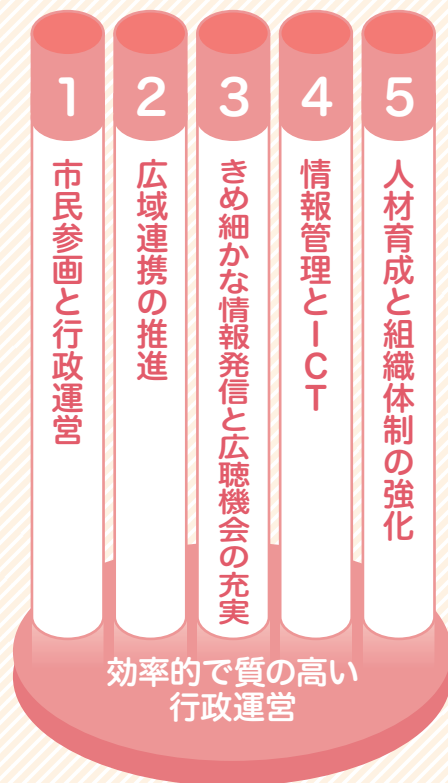
行政運営

担当課：政策企画課、人事課、財政課

政策の基本方針

効率的で質の高い
行政運営を行います。

- PDCAマネジメントによる進行管理の徹底や民間活力の活用により、効率的・効果的な行政運営を実施します。
- 庁舎の機能強化を図ります。
- 周辺市と連携し、生活機能の一層の充実・強化を図ります。
- きめ細かな情報発信と公聴機会の充実を目指し、多様な媒体を活用した広報、プロモーション活動^{※1}を実施するとともに、「市政への提言」など広聴活動を充実させます。
- 適切な情報公開と個人情報保護に努めつつ、マイナンバー制度^{※2}の適切な運用を図ります。また、ICT（情報通信技術）を活用し行政事務の効率化に努めます。
- 高度化・多様化する市民ニーズに適切に対応できる職員を育成するため、各種研修を行うとともに人事評価制度を有効に活用します。



【雲仙市総合計画等審議会の様子】



【雲仙市役所】



※1 プロモーション活動／受け手が、製品やサービスに対する意識、関心を高める活動のこと。

※2 マイナンバー制度／国民一人ひとりに個人番号を割り振り、複数の機関に存在する年金、健康保険、税などの情報連携を可能にし、効率的な運用を行う制度。行政事務の効率化や国民の利便性の向上、より高度な社会保障制度の実現などが期待されている。

現 状 と 課 題

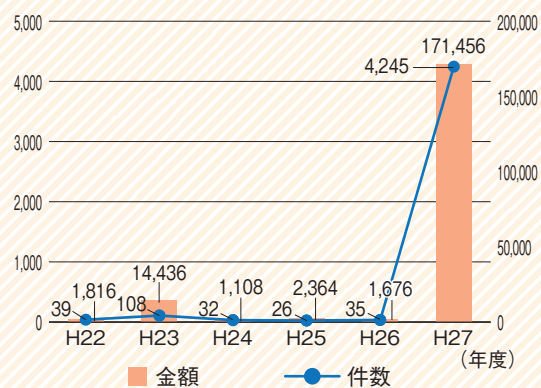
ホームページアクセス数は年間50万件。
情報発信を強化しています。

●増加する「ふるさと応援寄附金」

本市では、平成27年度よりふるさと応援寄附金に関する謝礼品カタログ作成やポイント制を導入した結果、多くの寄附金が集まっています。平成27年度は4,245件 171,456,100円の寄附が集まりました。

今後、更なる寄附金の増と特産品のPR拡大に向けて取り組む必要があります。

【ふるさと応援寄附金の推移】(件、千円)



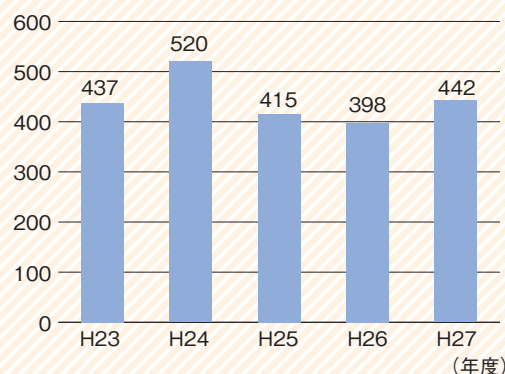
出典：政策企画課

●市ホームページアクセス数は年間50万件前後

本市では、広報紙（毎月発行、16,200部、全世帯及び関係機関に配布）やホームページ等を利用した市政情報発信を行っています。ホームページの年間アクセス数は平成27年度で442千件と1日あたり1000件以上のアクセスがあります。

今後は、スマートフォンの普及に併せて、身近な市政情報取得手段としてホームページの利用拡大に取り組む必要があります。

【市ホームページアクセス数】(千件)



出典：政策企画課

●職員研修など 人材育成への取り組み

本市では、職員の能力開発を目指し、人材育成基本方針^{※1}に基づく県との人事交流や各種研修等を積極的に行っています。

【職員研修の様子】



※1 人材育成基本方針／平成9年11月に自治省（現在の総務省）が示した「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針」において、地方公共団体に策定が求められているもので、各地方公共団体における人材育成の目的、方策等を明確にするためのもの。

施策
1

市民参画と行政運営

(担当課：政策企画課、人事課、財政課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
指定管理者制度の導入施設数 【施設】	13施設	—	13施設
雲仙市に住み続けたい市民の割合 (20代)【%】	45% (H27)	—	50%

具体的な取り組み

行政への市民の参画の機会の充実（ふるさと応援、市の歌）

各種計画策定過程におけるアンケートの実施や、市民参画による懇話会の開催、また、ふるさと応援寄附金や市の歌作成などを通じて、行政への市民の参画の機会の充実を図ります。

民間活力の活用

効率的・効果的な行政運営が実施されるよう、アウトソーシング^{※1}やPPP^{※2}など民間活力の活用を推進します。

PDCAマネジメントによる進行管理

市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、PDCAマネジメントによる進行管理を行い、業務の改善を行います。

庁舎の整備

市民サービス及び防災拠点としての機能強化など、庁舎（市役所、総合支所）としての機能を充実させる取り組みに努めます。

主な事業

- 庁舎整備事業
- 市歌作成事業
- ふるさと応援推進事業

※1 アウトソーシング／組織の機能やサービスの一部を外部の専門機関に委ねること。資源の有効活用、費用の削減を目指して行われる取り組み。

※2 PPP／公共サービスの提供を公共と民間の連携により行う政策手法。

(担当課：政策企画課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 定住自立圏形成数 (H26以降の累計) 【自治体 (延べ)】	—	1自治体 (延べ)	1自治体 (延べ)

具体的な取り組み

近隣自治体との連携による施策推進 (定住自立圏^{※1}構想の推進)

総合戦略

周辺市と連携・協力することにより必要な生活機能を確保することで、定住の受け皿を形成します。

主な事業

●定住自立圏形成

※1 定住自立圏／生活圏を共にする近隣自治体が連携して人口流出の抑制や住民生活の充実を確保する政策。

施策
3

きめ細かな情報発信と広聴機会の充実

(担当課：政策企画課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
市ホームページアクセス数【件】	398,440件	—	520,000件
出前講座等開催数【回】	96回	—	120回

具体的な取り組み

多様な媒体を利用した情報発信

市政情報を市民に幅広く発信し、市民のまちづくりを推進するため、広報紙やホームページ・スマートフォン用ホームページ、ソーシャルメディア^{※1}など多様な媒体を活用して、わかりやすい広報活動を展開します。

シティプロモーション活動の実施

総合戦略

本市の知名度・好感度を総合的に向上させ、地域ブランド力を高めるためのシティプロモーション^{※2}戦略を展開します。

広聴活動の充実

市民の意見を市政に反映するため、市長が参加する懇談会やホームページを利用した「市政への提言」などによる広聴活動を充実させます。

主な事業

- シティプロモーション推進事業
- ホームページ運営事業
- 広報紙発行事業

※1 ソーシャルメディア／利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持ったWebサイトやネットサービスなどを総称する用語。

※2 シティプロモーション／本市の知名度・好感度向上に向けたPR活動の実施や、物産から観光まで様々な分野における情報発信方針やデザインコントロールなど。

(担当課：政策企画課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
行政手続等のオンライン利用可能件数 【手続】	4手続	—	5手続

具体的な取り組み

情報公開・個人情報保護の推進

個人情報保護法に基づいた個人情報の適切な管理と情報公開に努めます。

マイナンバー制度の適切な運用

個人番号及び特定個人情報が漏えい・滅失等することのないように、マイナンバーの適切な管理・運営を行います。

セキュリティ対策の強化

情報漏えい等の危機を防ぐため、システムや運用体制の強化に努めます。

ICT^{※1}を活用した行政運営

市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、OA化^{※2}やICTを推進し、行政事務の効率化を図りながら、より質の高い行政サービスの提供に努めます。

主な事業

- 自治体情報セキュリティ強化対策事業
- 情報公開制度推進事業
- 社会保障・税番号制度システム整備事業

※1 ICT / Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会学的な応用技術の総称。

※2 OA化 / コピー機やFAX、コンピュータなどの情報機器を用いて、事務作業を効率化すること。

施策
5

人材育成と組織体制の強化

(担当課：人事課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
市職員研修参加率（一般職） 【%（延べ）】	158.2%（延べ）	—	200.0%（延べ）

具体的な取り組み

職員研修の実施

市民ニーズの高度化・多様化に伴う政策課題に対応できる職員を育成するため、職員の個々の能力及び質の更なる向上を図る各種研修に取り組みます。

人事評価制度の有効活用

人事評価制度を有効活用し、職員の能力開発や技術力の向上、ひいては組織力の向上を図ります。

組織体制の充実と定員管理

効率的で効果的な行政サービスを提供するため、組織体制の充実を図ります。また、環境の変化に応じた職員の適正な配置に努めます。

主な事業

●職員研修事業

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

政策 5-1

政策 5-2

政策 5-3